

## 三好市環境基本計画策定業務委託募集要項

### 1. 目的

今日、国際的に地球温暖化対策が共通の重要課題と位置づけられ、三好市においてもこの間、異常気象による自然災害を経験し、市民の安心・安全な日常生活が脅かされる状況になっている。

政府においては、2020年に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、温室効果ガス削減に向け、その取り組みを加速化させている。

こういった状況を踏まえ、三好市は2021年12月に「三好市環境基本条例」を制定し、「ゼロカーボンシティ」を宣言した。今後、三好市の豊かな自然と育まれてきた文化を未来に引き継ぐため、環境への負荷を抑制し、環境の保全と創造を推進するため「三好市環境基本計画」を策定する。

そのため、本要項では公募型プロポーザル方式により募集、選定した事業者に対し、当該業務を委託する上で必要な手続きを、次のとおり定める。

### 2. 委託業務の内容

#### (1) 委託業務名

三好市環境基本計画策定業務

#### (2) 委託業務の内容

別添「三好市環境基本計画策定業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 委託業務期間

契約締結の日から2022年12月23日（予定）まで

#### (4) 応募資格

応募資格者は、次の要件をすべて満たす者とする。

①公告日において、2022年度一般競争入札（指名競争入札）参加資格名簿に登録された者であること。ただし、入札参加資格業者名簿に登録されていない場合は、今回の業務においてのみ、次の（ア）～（エ）の書類一式を参加表明書と同時に提出（1部）することで応募資格があるものとみなす。

（ア）商業・法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）の写し

（イ）印鑑登録証明書の写し

（ウ）直近年度の法人税、消費税及び地方消費税、法人事業税、地方法人特別税、法人都道府県市民税、法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税の未納がないことの証明書の写し又は納税証明書の写し

（エ）財務諸表類（提出日の直前1営業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）

②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

- ③三好市から競争入札等参加資格指名停止措置を受けていないこと。
- ④会社更生法（昭和 14 年法律第 154 号）に基づく更生開始手続きの申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- ⑤暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 17 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- ⑥過去 10 年間に地方公共団体の環境に関する計画策定等の業務を行った実績があること。

(5) 委託金額の上限

金 3,922,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限額とする。

### 3. 委託契約の方法

(1) 契約の方法

公募型プロポーザル

(2) 契約相手方の選定

公募により企画提案書を募集し、その内容を審査して最優秀提案者を選定し、その提案提出者を契約予定者とする。

### 4. 応募方法

プロポーザルへの参加を予定している者は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 参加表明書の提出

提出書類

- ①参加表明書（様式 1） 1 部
- ②会社概要書（様式 2） 1 部
- ③業務実績調書（様式 3） 1 部
- ④過去 10 年以内に受託した実績を示すことができる地方公共団体との契約書の写し及び成果物（計画書等） 1 部

提出期限

2022 年 4 月 22 日（金）午後 5 時まで

(2) 企画提案書の提出

提出書類

- ①企画提案書提出届（様式 4） 1 部
- ②企画提案書（任意様式） 10 部
- ③業務実施体制調書（様式 5 号） 1 部
- ④提案価格書（任意様式） 1 部（必ず押印すること）

提出期限

2022年5月18日（水）午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵便もしくは宅配便により提出すること。

※郵便の場合は、書留郵便又は配達証明によること。

(4) 提出先及び問合せ先

三好市環境福祉部環境課

〒778-0004 三好市池田町シンマチ 1395 番地 1

電子メール kankyuu@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

電話 0883-72-3436

ファクシミリ 0883-72-0136

5. プロポーザルの応募に際しての注意事項

(1) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当することが判明した場合、失格又は無効となる。

- ①審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ②応募資格の要件を満たしていない場合
- ③提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- ④見積金額が見積限度以上であった場合
- ⑤募集要項に違反すると認められる場合
- ⑥応募者による業務履行が困難であると判断された場合
- ⑦その他不正な行為があったと市が認めた場合

(2) その他

- ①応募は1参加者につき1件とする。
- ②応募書類の提出期限後の訂正、追加、差替え及び再提出は認めない。
- ③提出された企画提案書等の書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- ④書類の作成は、A4縦版（片面印刷）横書きで作成すること。なお、必要に応じて、表、写真等を用いた補足資料を添付することができるが、できる限り簡潔なものとする。
- ⑤書類等の作成に用いる用語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- ⑥受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と認められる場合、事前に発注者の承諾を得た上で、業務の一部を委託することができる。

6. 応募書類等にかかる質問

(1) 質問の受付期限

2022年4月13日（水）午後5時まで

(2) 質問書の提出

質問は、様式 6 号により行うものとし、4 の (4) に示す提出先まで電子メール又はファクシミリにより提出すること。なお、送信後に必ず電話で着信を確認すること。

(3) 質問に関する回答

受付後、速やかに三好市ウェブサイトにおいて回答する。

7. 審査及び結果通知

(1) 審査方法

事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会において企画提案書等の書面審査及び応募者へのヒアリングを行う。

なお、応募者が 5 者以上の場合は、提出された企画提案書等による書面審査を行い、上位 4 者をプレゼンテーション審査対象者として選定する。

書面審査の結果は、2022 年 5 月 20 日（金）までに、電子メール又はファクシミリで通知する。また、書面審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

ヒアリング審査は、応募者によるプレゼンテーションと選定委員からの質疑応答を 30 分以内（プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 10 分以内）で行うこととし、選定委員は次の評価基準に基づき審査する。なお、ヒアリングはオンラインで行う場合がある。

（ヒアリング審査の日時・場所については、応募者に別途通知する）

(2) 評価基準

評価項目	主な評価基準	配点
基本事項	受託業務に関する理解度	5
	工程及び実施体制	5
	類似業務の受注実績	5
環境基本計画に関する方向性及び目標値等の策定	方向性及び目標値設定の手法	40
	地球温暖化対策の手法	30
独自提案	本業務を実効性のあるものにするため独自の提案がされている	5
提案価格	$10 \text{ 点} \times \text{提案者のうち最も低い見積価格} \div \text{提案者の見積価格} = \text{得点}$ （※小数点以下切り捨て）	10
合計		100

### (3) 優先交渉権者の選定

選定委員会は、ヒアリング審査において、各選定委員の評価に基づき、総合得点の最も高い応募者を優先交渉権者とし、次点の者を次点交渉権者として選定する。ただし、合計点が同点の企画提案者が複数ある場合は、選定委員の多数決により選定する。

### (4) 結果の通知

①選定の結果は、審査を受けた全ての応募者に対し、文書により通知する。

②選定委員会は、選定結果に関する意義申立ては一切受け付けない。

(5) 審査の結果、適切な事業者がない場合は、委託事業者無しとした上で再募集を行う。

(6) 応募者が1者であった場合、審査の結果、委託事業者として適当と認めるときは、当該応募者を最優秀提案者とする。

## 8. 契約の手続き

優先交渉権者から提出された企画提案書及び見積書の内容を業務委託内容の基本とし、業務仕様及び契約の詳細を協議の上、受託事業者と決定し業務委託契約を締結するものとする。

なお、協議が合意に至らなかった場合は、次点交渉権者と協議に入るものとする。

## 9. 選定までのスケジュール

(1) 2022年4月4日(月)	公告・募集開始
(2) 2022年4月13日(水)	質問書の提出締切(午後5時まで)
(3) 2022年4月15日(金)	質問への回答(午後5時までに進行)
(4) 2022年4月22日(金)	参加表明書の提出締切(午後5時まで)
(5) 2022年5月18日(水)	企画提案書の提出締切(午後5時まで)
(6) 2022年5月下旬予定	選定委員会(企画提案書等のヒアリング審査)
(7) 2022年6月上旬予定	選定結果の通知
(8) 2022年6月上旬予定	契約締結

## 10. 参加辞退

参加表明書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、4の(2)に示す提出期限までに、辞退届(様式7号)を提出すること。なお、辞退届の提出は、持参又は郵便もしくは宅配便によるものとする。

※郵便の場合は、書留郵便又は配達証明によること。

## 11. 費用負担

企画提案書等作成のほか、審査(プレゼンテーション)に係る一切の費用は、応募者の負担とする。

## 12. その他

- (1) この業務の遂行上、知り得た内容等については、第三者に漏らさないこと。
- (2) 本業務の成果品に関する所有権及び著作権等一切の権利は、三好市に帰属するものとする。
- (3) 企画提案書の内容は全て採用されることが前提ではなく、受託者との協議より必要に応じて内容を一部変更する場合がある。

以 上

(様式1)

三好市環境基本計画策定業務委託  
参加表明書

三好市長 高井美穂様

2022年 月 日

住 所

名 称 (商号)

代表者氏名

印

次の委託業務について、公募型プロポーザルに参加することを表明いたします。

なお、「募集要項2. 委託業務の内容(4)応募資格」の全ての資格を満たすことを誓約します。

委託業務名：三好市環境基本計画策定業務

連絡担当者所属・職・氏名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail アドレス	

(様式2)

会 社 概 要 書

参加申込者又は名称	
所在地	
徳島県内の支店・営業所等の所在地	有 (住所) 徳島県 無
設立年月日	年 月 日
資本金	円
売上高	円 ( 年 月期実績)
代表者	役職 氏名
従業員数	名 (うち正規雇用者 名)
事業内容	
事業の主な特色・その他特記事項等	

※「正規雇用者」は、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員を除いた者を記載してください。



(様式3)

業 務 実 績 調 書

1	業 務 名			
	発 注 者		受注金額	千円
	業 務 期 間	から まで		
	業務の概要 (本業務と類似する根拠)			
2	業 務 名			
	発 注 者		受注金額	千円
	業 務 期 間	から まで		
	業務の概要 (本業務と類似する根拠)			

※過去 10 年間に於いて本業務と類似する業務（地方公共団体における環境基本計画、地球温暖化対策計画等）の実績を 10 件以内で記載し、記載された実績の直近の契約書の写し及び成果物（計画書等）を 1 部提出してください。

(様式4)

企画提案書提出届

三好市長 高 井 美 穂 様

2022年 月 日

住 所

名 称 (商号)

代表者氏名

印

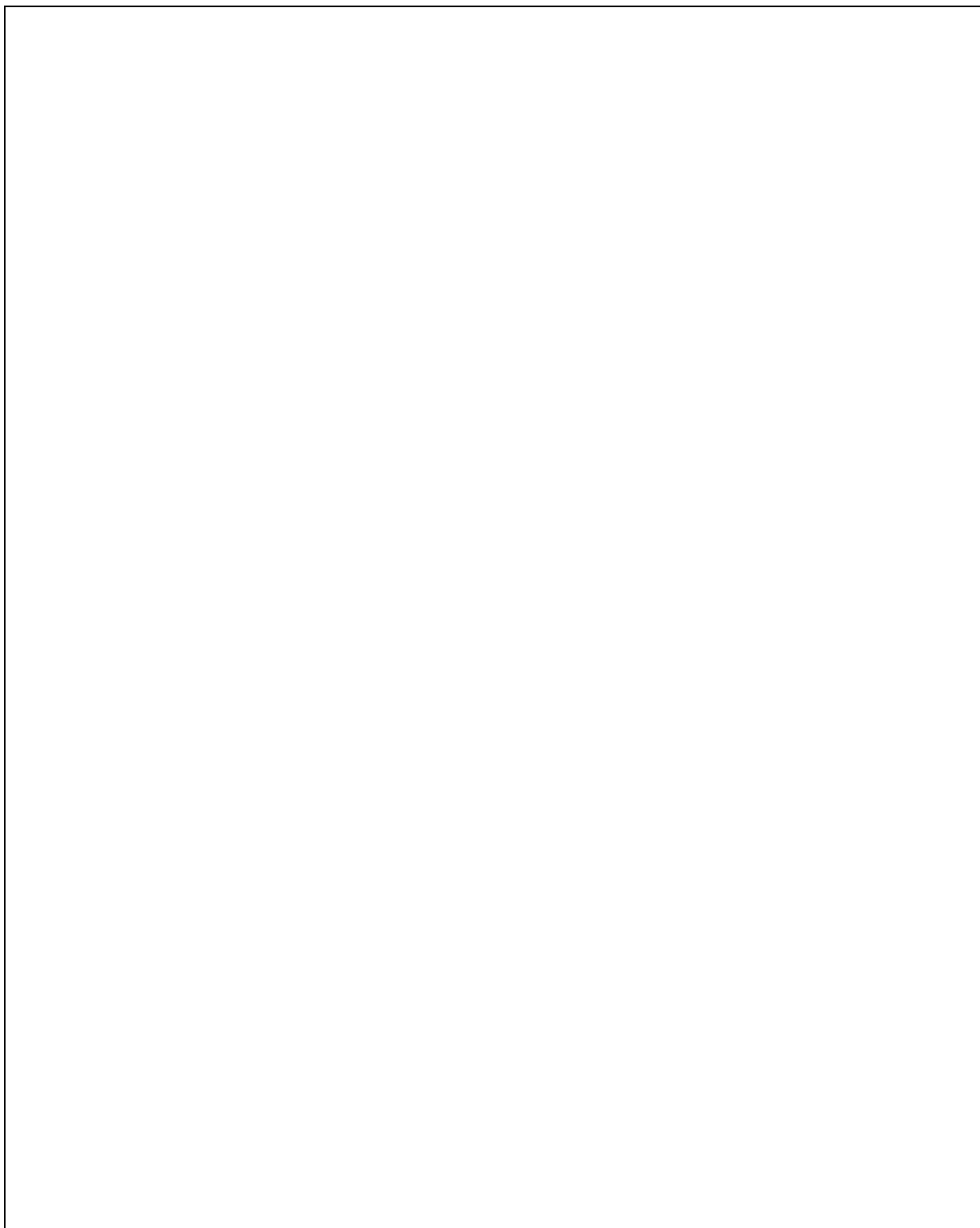
次の委託業務について、企画提案書を提出します。

○委託業務名：三好市環境基本計画策定業務

○提出部数：10部

(様式5)

業 務 実 施 体 制 調 書

A large empty rectangular box with a thin black border, intended for recording the details of the business implementation system. The box is currently blank.

※業務実施体制について図等を使用し，分かりやすく記載すること。

(様式6)

三好市環境基本計画策定業務  
質 問 書

2022年 月 日

参加事業者の名称		
担当者 連絡先	所属（部署）	
	氏 名	
	T E L	
	F A X	
	E-mail	

質 問 項 目	
(内 容)	

(様式7)

辞 退 届

三好市長 高 井 美 穂 様

住 所

名 称 (商号)

代表者氏名

印

2022年 月 日付で参加を申込みました「三好市環境基本計画策定業務」への参加について、都合により辞退したいので届け出ます。